

計算書類に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

「該当なし」

2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

①退職給付引当金

静岡県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛け金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。

②賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3. 重要な会計方針の変更

「該当なし」

4. 法人で採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の退職共済制度及び静岡県社会福祉事業共済会の退職共済制度に加入している。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類（会計基準省令第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式）

(2) 拠点区分計算書類（会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）

(3) 拠点区分におけるサービス区分の内容

駿東学園拠点区分（社会福祉事業）

「法人本部」

「障害者支援施設 駿東学園（施設入所支援）」

「障害者支援施設 駿東学園（生活介護）」

「短期入所 駿東学園」

「駿東学園相談サポートセンターなでこ」

「駿東学園地域活動支援センターこでまり」

「クララ寮」

「駿東学園日中一時支援事業」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	317,549,528	0	19,526,364	298,023,164
合計	317,549,528	0	19,526,364	298,023,164

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
「該当なし」

8. 担保に供している資産
担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物（基本財産）	292,171,944円
計	292,171,944円

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	7,700,000円
計	7,700,000円

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物（基本財産）	816,812,727	518,789,563	298,023,164
小計	816,812,727	518,789,563	298,023,164
その他の固定資産			
建物	59,088,720	30,671,215	28,417,505
構築物	56,422,391	28,667,405	27,754,986
機械及び装置	30,264,037	25,334,478	4,929,559
車輛運搬具	13,305,721	13,305,710	11
器具及び備品	38,742,281	31,718,455	7,023,826
有形リース資産	3,810,240	3,810,240	0
小計	201,633,390	133,507,503	68,125,887
合計	1,018,446,117	652,297,066	366,149,051

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
「該当なし」

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
「該当なし」

12. 関連当事者との取引の内容
「該当なし」

13. 重要な偶発債務
「該当なし」

14. 重要な後発事象
「該当なし」

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け
「該当なし」

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
「該当なし」